

1. 本町における自殺防止対策を問う

我が国の自殺対策は、平成 18 年に自殺対策基本法が制定されて以降、大きく前進した。それまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」として広く認識されるようになり、国を挙げて自殺対策を推進した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向にあるなど、着実に成果を上げている。

しかし、我が国の人口 10 万人当たりの自殺による死亡率は主要先進 7 か国の中で最も高く、自殺者数の累計は毎年 2 万人を超える水準で積み上がっているなど、非常事態はいまだ続いていると言わざるを得ない。

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因により、「誰にでも起こり得る危機」であり、自殺対策とは社会全体で自殺リスクを低下させていくものである。

本町においても、かながわ自殺対策計画に準じて、関係機関との連携による地域ネットワークの強化、住民への周知啓発と自殺対策を支える人材の育成、児童生徒への SOS の出し方や「生きること」に関する教育などをさらに推進するとともに、本町独自の自殺対策計画の策定を進める必要があると考えるが、町の見解を問う。